

令和8年度

防災気象情報等の発表時の登下校について

羽島市立桑原学園

「防災気象警報」が発表された場合、各種の災害から子どもの生命を守るため、学校では下記のように対応しますので、ご家庭でも適切な措置をとっていただきますようお願いいたします。

(1) 登校前にレベル3以上の警報及び暴風、大雪、暴風雪特別警報または警報が発表された場合

※R8.5.29より、別紙「新たな防災気象情報等への対応について」の通り、対応に変更があります。

区分	内 容	措 置
ア	◇警報が発表されている場合	○家庭で待機する。
イ	◇始業時刻（8時10分）の2時間前（6時10分）までに警報が解除された場合	○平常通り集団登校をする。 □事前に通学路の安全を確認する。 □教師やPTA、地域のボランティアなど、大人による見届けをする。
ウ	◇始業時刻の2時間前より、午前11時まで警報が解除された場合	○解除後2時間を経ってから授業を開始する。 □事前に通学路の安全を確認する。 □教師やPTA、地域ボランティアなど、大人による見届けをする。
エ	◇午前11時以降に警報が解除された場合	○休業とする。 □外出を控えるよう指導する。

※上記の区分イ、ウの場合であっても、通学路や地域の状況によっては保護者の判断で登校を見合わせる場合は、学校にご連絡ください。（遅刻や欠席にはしません。）

(2) 登校前にレベル3以上の警報の発表が予想される場合

気象状況、交通機関の状況、通学路の状況等を判断して、市や学校で警報発表に先立って休業や登校を見合わせて自宅待機としたり、始業時間を変更したりするなどの対応をします。いずれの場合も「すぐーる」でお知らせします。また、地域の状況によって市内一律であるとは限りませんのでご留意ください。

(3) 登校後にレベル3以上の警報が発表された場合

【警報が解除されない場合】

警報が解除されるまで学校待機とし、必要に応じて保護者に引き渡しをする。

【警報が解除された場合】

区分	内 容	措 置
ア	◇気象状況や道路・通学路の状況等から判断し、安全な帰宅が可能であると認めた場合。	○当日の授業を中止して、速やかに帰宅する。 ・下校前に通学路の安全を確認する。 ・下校前に「すぐーる」で保護者に下校連絡を入れる。 ・児童のみの下校にならないよう、教師やPTA、地域のボランティア等、大人による見届けをする。 ・状況に応じて、引き渡しを行う。
イ	◇警報が解除されても、帰宅が困難であると認めた場合。	○校内の最も安全な場所で待機する。 ・保護者に「すぐーる」で、状況や引き渡し等について連絡をする。一人一人確実に保護者に引き渡す。 ○状況によっては、保護者とともに学校に留めることもある。（堤防決壊、道路寸断、冠水など、保護者共々帰宅することが危険な場合）

※近年、雷の多発や突然の天候の変化、局地的な豪雨等が発生しやすい気象状況であることから、緊急の「引き渡し」対応が多くなることが考えられます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(4) その他

- ・台風等の接近が予想される場合、あらかじめ給食を取りやめることがあります。その場合、「お弁当」の準備をお願いすることがあります。ご承知おきください。
- ・警報発表時は放課後児童クラブ（学童）もお休みになります。
- ・各ご家庭での情報収集や、災害時の対応について、具体的に話し合っておいていただけますようお願いいたします。